

通貨論争研究のひとつの視角について

荒牧, 正憲

<https://doi.org/10.15017/4403494>

出版情報：経済學研究. 37, pp.167-180, 1972-02-28. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

通貨論争研究のひとつの視角について

荒 牧 正 憲

目 次

は し が き

- 1) 銀行主義の「再評価」
- 2) トークと「所得数量説」
- 3) 通貨主義と「1844年のピール条例」
- 4) 通貨論争の「現代的」評価について——一応のむすび——

は し が き

通貨論争を貨幣・信用学説史上の古典的論争であると規定しても、ただちに異議をはさむものは、まずあるまい。だが、それがどのような意味と内容においてそうなのかと反問してみると、人によりその意義づけはまちまちであろう。いうまでもなく、通貨論争にたいする研究者たちの接近視角のちがいが、その評価づけの差異にまで現われてくるからである。このことはまた、研究者たちの貨幣・信用観、あるいは広くいって経済認識の視座にも深いかかわりをもつ。とすれば、通貨論争の研究にあたって、まずその視座の確定が、とりわけ重要な課題となってくる。

といっても、通貨論争が近代資本主義経済の発展の一時期に現象した経済事象をめぐってたかかわされたものであったという事実を、無視するわけにはいかない。イギリスにおける産業革命の完成期に、そのことを具示する世界市場の大暴風雨がまきおこってくり返されるに及びその根源と対策をめぐって展開されたのが、ほならぬ通貨論争であった。したがって、その評価づけにあたって、経済の歴史的過程との関連

性をとりわけ重視せねばならぬことは当然であろう。経済の基礎過程の歴史的関連とからめて通貨主義や銀行主義の見解を吟味することなく、その古典的意義をいかに強調してみても、そうした詮索は、所詮は基盤のない空中楼閣のなかをさまよう結果になってしまうであろう。

ところで、ここに、いくつかの注目すべき研究業績がある。ほぼ共通の視角の線にそったと思われるものであるが、この見地によると、通貨論争は現代の金融理論ないし中央銀行論との関連で再検討されねばならぬことになっている。いいかえれば、これらの研究業績の教えるところでは、通貨主義や銀行主義は現代的見地からとりあげられ、評価され、位置づけられることになっているのである。いうところの現代的見地とはなにか、通貨主義や銀行主義はそれとどのような歴史的かつ論理的な関連性をもつのか、またその意義はなにか、そうしたことを念頭におきつつ、これらの業績に学んでみたい。先学の諸成果を基礎づけている視座をつきとめ、合わせてその意義を検討しつつ、通貨論争研究の視角をさぐってみたいのである。したがって、諸業績の紹介にあたっての注意が以上のような問題関心に傾注されざるをえないことを、はじめにお断りしておきたい。

1. 銀行主義の「再評価」

戦後いち早く、「現代の金融理論」とからめて銀行主義の再検討の必要を力説されたのは、当該問題研究の先達者の1人である田中金司教授であった。^註教授は『銀行主義』の再評

価」(『経済学論究』第8巻第3号。『金融論選集II』金融学会篇, 東洋経済, 昭和30年に所収) という論文において、銀行主義を、政府紙幣と銀行券、所得流通と資本流通、銀行の受動性、利子率の作用の4つの点から吟味され、「銀行主義はその理論の展開の間において所々に近代的なものの見方をしており、後世の金融理論の発展の上には、通貨主義よりもむしろ大きな貢献をなしたといえることができるが、ただ中央銀行が銀行券数量を自己の意によって統制する能力を欠くとしたために、その理論は多くの点においてさらに深いところへ発展し得る萌芽を蔵しながら十分な展開を見るに至らず、通貨主義に対する消極的批判に終わったかの観がある」と結んでおられる(同, 139頁)。

田中教授によると、銀行主義の通貨主義にたいする卓越性は、「現代の金融理論」に照してみて明らかであるが、それが萌芽の域に躊躇しているのは、銀行主義が主として中央銀行の発券統制能力を認めなかったことに起因するといわれるのである。近代的なものの見方の「萌芽」とはなにか、まず、そのことを教授にきいてみよう。

註 教授はこの論文の「開題」において、「この論争が貼した学問上の功績は、かかる制度上の対立のうちよりも(1844年のイングランド銀行特許条件の制定に結実する銀行券発行制度に関連する対立のこと——荒牧)、むしろかかる結論に到達するために両派の各々が展開した理論的基礎のうちに求められる。…この小稿の目的は銀行主義の理論を現代の金融理論に照しつつ解剖し、これに若干の批判を試みんとするにある」と述べられ、一谷藤一郎教授(『金融統制の理論』昭和18年)や新庄教授(『銀行学派の通貨理論』『神戸商科大学創立30周年記念論文集』昭和10年)も、ほぼ同じ立場に立つと注記しておられる(123—4頁)。なお、田中教授には「発行部・銀行部分離に関する考証」(『国民経済学雑誌』50巻6号)という論文がある。1844年のピール条例の骨格をなす部門分割の問題を、

通貨主義の見解の形成をめぐる考証された、注目すべき先駆的業績である。

政府紙幣や銀行券についていえば、通貨主義は、兌換義務にもとづく制限を別とすれば、ともに同質のものであると規定する。これに反して銀行主義は、両者は「発行の方法および目的(manner and purpose of issue)」ないし「発行の仕方(the mode of issue)」において根本的に異なるものであり、銀行券は、むしろ商業手形や小切手と性格を同じくするものであると主張したが、これに関して教授は、「銀行主義が貨幣には支払いとして発行される場合と、貸出しとして発行される場合とがあることを指摘し、…そのいずれなるかによって一国経済に及ぼす影響が少なからず異なることを明白にしたことは高く評価さるべきである。また当時においてすでに銀行の預金創造能力を明確に指摘したことも卓見である」と、まず評価される(127頁)。つづいてトウークのいう所得の流通と資本の流通についてふれられ、「貨幣の数量を所得として流通する部分と、資本として流通する部分に分ち、消費財に対する需要を所得に依存せしめ、資本財に対する需要を予想利潤に依存せしめ、これによって信用の需要が喚起されると見る考え方には多分に近代的なものを含んでいる」(130頁)。さらに、退蔵についてのフラートンの見解につき、「フラートンが退蔵の量は物価によって支配されず、利子率によって支配され、利子率は貨幣数量の増減によって上下するといっているが、「これは、退蔵性向と現実の退蔵量を区別するというような細かい注意はしていないにしろ、流動性選択が利子率の函数であり、利子率の決定には貨幣数量が重要な役割を演ずるとするケインズの考え方と一脈相通するものとして興味深い。ただケイン

ズにありては貨幣数量は中央銀行政策によって決定されるとなすに對し、フラートンの理論はこれを否定する役割を演じているのは著しいちがいである」と(132-3頁)。田中教授の銀行主義評価はおおよそ以上のようなものである。

トウークやフラートンの所説のなかに、以上のような考え方があるのは、田中教授の指摘されるとおりである。スミスにまで立ち帰ってその商品価値の構成部分的の思考に着目し、また彼の資本の流通と所得の流通の概念をそのまま踏襲したトウークは、それぞれの流通領域において用いられている通貨の形態的差異に注目を喚起した。そうして得られた経験的知識から、銀行券とその他の信用通貨の同質性を看取しつつ通貨主義のドグマに迫ったふしが、ないわけではない。またストックの形成についてのフラートンの敘述は、トウークよりはやや精緻で多面的な洞察をふくみ、物価変動を中和させうる特別な作用や市場金利との関連性などが述べられている。¹⁾ このような見解を発掘され、現代の見地からこれを評価されようとされるのが田中教授であるが、問題はまず、銀行主義の以上のような見解を剔出されるにあたって示された教授の見解のうちにあるように思われる。政府紙幣と銀行券、さらには預金通貨などにたいする教授の関心は、どちらかといえば、存在を前提しての機能的関連の敘述に傾斜している。信用通貨の本質についての考慮は、教授にあっては、大して重要な課題とされていないようである。²⁾ このことは、銀行の受動性にたいする銀行主義の主張、すなわち教授のいわれる、そのためにこそ銀行主義の理論は「多くの点においてさらに深いところへ発展し得る萌芽を蔵しながら十分な展開を見るに至ら」なかったとの評価にも、深い繋がりをもっているようであ

る。もっとも、銀行主義自身が経験主義的知識を拠りどころとしたのだといってしまえばそれまでのことであるが、そしてまた田中教授が、「現代の金融理論」の「萌芽」としての銀行主義の検出にとりわけ慎重な配慮を加えておられる事実を否定するわけではないが、通貨論争を「銀行券の流通を支配する法則に」かんする論争であるととらえる見地があることも、無視するわけにはいかぬであろう。³⁾

- 1) トウークやフラートンの所説の詳細な吟味はここでの直接の課題ではないが、このことにつき、さしあたり以下のものを参照。高木暢哉『信用制度と信用学説』第8章「通貨学派と銀行学派」(日本評論新社, 昭和34年)。中村広治「トウーク『通貨原理の研究』について」(『大分大学経済論集』第11巻第1・2合併号)、「フラートンの『貨幣論について』」(同, 第12巻第1号)。松井安信「銀行学派の物価変動理論」(『九大経済学研究』第18巻第1号および第4号)。稲生晴「銀行主義研究, フラートンの貨幣信用理論」(『松山商大論集』第4巻第3・4および5号)。深町郁弥「トウークの貨幣・信用論」(『九大経済学研究』第28巻第3および4号)。高橋精之「銀行主義に関する覚書」(『金融経済』誌, 73号)。平田喜彦「T. トウークの『銀行原理』について」(鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局, 昭和36年に所収)。
- 2) 田中教授の言葉に聞いてみよう。「銀行券(および預金)が常に貸出を通じて、政府紙幣(および金貨)が常に支払を通じて発行されるかということについては若干の疑問なきをえない。例えば個人または銀行が金を中央銀行に持参して銀行券の交付を受け、或はその手取金を預金として預け入れるような場合には、これら流通手段は貸出としてではなく支払として発行されたことになる。鑄貨、銀行券などの預け入れによって生ずる預金も亦、貸出によるものでないことももちろんである。また政府紙幣が政府金融機関を通じて貸出される場合には支払いによる発行とはいいい難い。支払いとして発行されるか貸出として発行されるかはそれが政府紙幣とか銀行券とかに固着した特性ではない」(127頁)。「銀行主義の念頭にあるものは短期の貸出であって、長期の貸付は銀行業の正

則的業務ではないとされている」(129頁)。「ただ所得を形成するものが支払によって発行された貨幣のみであって、貸出によって発行された貨幣は所得を形成しないかが疑問とされねばならぬ。長期信用については貸出された貨幣が賃金その他として支払われ生産参加者の所得を形成し物価を騰貴せしめることは銀行主義者と雖も認めている。長期信用についてこれを認めながら短期信用について何故に否定するのであるか。短期信用によって企業者に貸出された資金も生産者に対して貸出された場合にはもちろん、販売業者にたいして貸出された場合にも、販売業者に製品を売却せる生産者を通じ、賃金その他の支払に充てられることは否定できない」(130—1頁)。

- 3) 渡辺佐平『金融論』(岩波全書, 1954年), 158頁以下を参照。

ところで、発券銀行の積極的な発券能力を主張する通貨主義にたいして、銀行主義は銀行の受動性を高調するのであるが、その論拠は、いわゆる還流の法則 (law of reflux), すなわち預金による還流、返済、兌換および退蔵の意味を示すことであった。フラートンはとくに流通必要量法則との関連から退蔵の意義を強調しようと試みているのであるが、田中教授による評価は、およそ次のとおりである。預金による還流は、預金を銀行券と同一視する銀行主義としては、矛盾というほかはない。兌換については、ツワーク自身も、「利用されること最も少ない (the one least in use) 還流の形式としている」。またフラートンは、兌換を内外の不信用にたいする唯一の有効な防衛手段とも考えているが、「貸出が順調に、しかも短期に回収されるならば必ずしも兌換による掩護を必要としない筈である」(33頁)。「もし仮りに兌換による還流によって銀行券が発行者に復帰することをもって過剰発行が防止されるとするならば、かかる方法が繰返されることによって銀行券流通高の増加は避け得るとしても、その構成

分子が変化し金準備率の漸次的悪化をもたらす、兌換の維持を危殆に瀕せしめ、急遽、信用の収縮を余儀なからしめるに至るであろう」。とすれば、残される道は、返済ということになる。だが、「貸出が予期の如く回収されるとは限らない」し、回収されても更新されないとはいえない。「社会の資金需要なきところに銀行券を発行し得ないことは銀行主義のいう通りであるが、もし資金需要そのものが利率その他銀行の課する貸出条件によって影響されるとするならば、銀行はその貸出活動において受動的であるとはいえず、銀行主義の論拠は著しく弱められてしまうであろう」(134頁)。

銀行主義はまた銀行券発行以外の預金、貸出、投資などの一般銀行業務を営む銀行部 (banking department) については、信用の濫用 (abuse of credit) の危険性が少くなくまたすべての過大取引 (overtrading) および過大貸付 (over banking) の根底に低金利があるとしている。こうした銀行主義の主張が、銀行券と預金の類同性を強調する先述の論理と矛盾することはいうまでもないが、田中教授は要約として、「1844年の銀行特許条例がイングランド銀行を発行部と銀行部の二部局に分ち、前者を厳重な法規の下に置きながら、後者を一般市中の銀行と同様に自由競争の原則の下に立たしめることに対し、銀行主義がその矛盾を指摘した点は多とすべきであるが、銀行券の発行につき銀行が全く受動的でこれを統制する能力を欠くとする見解には賛成することを得ない。銀行は銀行券の発行についても、預金の貸出についても金利その他の貸出条件の緩和化によりこれを統制する能力を有するものである。もちろん限界はあるが」と結ばれるのである (138頁)。

深められて展開され、またより合理的に体系化された「現代の金融理論」からみれば、古典にもられた洞察はそれ自身が断片的であり萌芽の姿でとどまることは、教授の指摘をまつまでもなからう。しかしながら、仮りに銀行主義が発券銀行の統制能力についての認識をもち合わせていたとしても、教授の期待されるような豊富な知識を内包することができたかどうかは疑わしいであろう。教授が「疑問」として提示される諸問題や諸関連は、実のところ、現代資本主義の金融機構を前提してはじめて把握されるものである。それを予想されての教授の敘述であることは改めてここで述べるまでもあるまい。そのためか、先に指摘したように信用貨幣の本質や貨幣の組織的な体系把握は消極化しており、代って動的機能的な、したがって流通の動態にからむ通貨機能が強調されることになっている。述べるまでもなく、通貨論争は、資本主義の自由競争段階を基盤として生じたものである。したがってその評価は、まず、その時代に内在して行わるべきものである。あるいはまた、現代の見地からするどのような思考のもつどんな意義が銀行主義に内在することにより、それが通貨主義にまさる多面的知識をもつことができたのかを考察してみる必要がある。このことに焦点をあてた貴重な研究があるので次にそれをとりあげてみよう。

註 銀行の資金需要抑制能力の説明にあたって、教授はまた銀行主義を、次のように批判しておられる。「銀行主義は銀行が例えばその保有証券を売出すことにより銀行券の数量を社会の需要額以下に収縮せんとしても、公衆は預金の引出しによって銀行券の減少を妨げるであろうというのであるが、銀行券の数量がもとのままに保たれても、預金が減少すれば購買力はそれだけ減小したことに変わりはなく、もし引出しに用いられた預金が休眠状態にあったとするならば、活動購買力は減少しないと弁解し得るかも知れぬが、預金

が常に休眠状態にあるとは考え難く、仮りにそうであるにしても、預金がこれ以上減少し得ざる限度まで減少した後においては、その引出しによって銀行券の減少を妨げることは不可能となるであろう。そうなればかれらは為替手形その他の私的信用手段が銀行券および預金の不足を補うであろうというであろうが、商人間の為替手形などが一般的支払手段として銀行券や預金ほどに円滑に流通するとは思はない」(136—7頁)。

2. トワークと「所得数量説」

さて、峰本暲子氏は、田中教授とほぼ同じ見地から、トワークについて丹念で周到な一連の研究成果を発表しておられる。氏の論文「トワーク『通貨原理の研究』—反地金主義より銀行主義へ」(『成城大学経済研究』第8・9合併号。『金融論選集VI』金融学会篇、東洋経済、昭和34年に所収)は、要するにトワークの所説から「所得数量説」を抽出して評価され、現代の見地からの位置づけを試みられたものである。これに前後して発表されたものも、こうした氏の問題把握と無関係でないように思われるので、ここでは主にこの論文に学びつつ論をすすめることとする。¹

「商人と消費者との交換(貨銀の支払を含む)には、鑄貨および鋳貨として役立つ比較的小額の銀行券が用いられる。従って、もしもこのような小額の銀行券が流通からひき上げられたならば、これに代って錢貨がその不足をみたすはずである。しかし商人と商人間の交換は、これと事情を異にする。銀行券は通常大口の商取引には用いられない。イギリスの卸売取引の大部分は債権債務の清算、相殺によって調節され、他方現金売りと呼ばれる取引に対する支払は、ほとんど小切手によって果される。従って商人間の一切の取引は、資本の移転に帰着し、銀行券の介入は存在しない。しかも一切の資本の運

動は、鑄貨又は「銀行および信用」の操作によってのみ実現されるという。銀行が手形の割引を通じて銀行券を供給する場合に、産業資本家ないし商人の販売する商品の価格にもとづいて手形の金額が定まり、その手形の金額によって銀行券の発行量が決定される。そしてこの場合商品の流通が従前の規模のままで進行している限り、その銀行券は物価騰貴を生ずるような新需要となるものではないけれど、この銀行券の一部はたとえば賃銀として支払われて、やがて所得に入りこむこととなる。前者の如く資本の流通として商業信用を銀行の信用におきかえる場合には、この銀行券のうち、さきに貸付けられた商品又は原料品の額に相当する部分は、手形の満期毎に銀行に還流して返済にあてられることになり、流通に滞留して物価に作用することもない。しかし後者の場合、すなわち商人と消費者との間で所得として流通する銀行券は、供給状態に変化のない限り一般物価をひきあげる作用をもっと考えたのであって、これがいわゆるトウークの所得数量説である」(115頁)。引用が少く長くなつたが、みられるように峰本氏の把握は、田中教授よりはトウークに内在している。トウークが問題とした課題(景気変動)を念頭におき、歴史的な貨幣・金融事象に気をくばり、その立場からトウークを画きだそうとする配慮がうかがわれる。²⁾

- 1) トウークに関する氏の研究には次のものがある。「地金論争に対するトウークの立場——その『物価史』研究の一節——」(『成城大学経済研究』第7号)、「銀行主義と1844年のピール条例——トウーク『物価史』研究の一節——」(同、第32号)。
- 2) 「トウークは具体的な経済事実の分析の結果、近代資本主義の信用制度をめぐる理論的問題に鋭い考察をあたえ、今日なお論争のつきない貴重な業績を残した」と評価される氏は(109頁)、銀行券にたいするトウークの見解を、「銀行券が流通

必要量を越えて過剰に発行されることはないと言張し、更に又銀行券が流通過程にあって余分となった場合には、不用の銀行券は物価の騰貴などの諸結果をひき起すことなく、直ちに発行者のもとに還流する事実を指摘して、銀行券の流通法則を明にした」といわれる(111頁)。また、トウークの還流法則について、「なるほどこれらの貸付額は、一度返済された後再び他の人に依って更新または交替され、その一般的水準は同一に止まるかあるいは徐々に増大することは確かである。しかし何時でも預金を鑄貨で返済しなければならないという義務は、銀行をして過度の発行を控えしめるものであり、又もし、銀行が過剰発行をしたと判った時は、銀行券を還流せしめるため銀行は貸付の更新をやめればそれでよいのである。従って銀行券は物価に対し唯一時的に作用しうるだけである」と述べられる(113頁)。

もっとも、トウークに内在しつつこれを評価される峰本氏ではあるが、トウークの知見に全幅の信頼をおいているというのではない。信用通貨の諸形態のあいだの差異をみないトウークにたいして鋭い批判を加えておられるし、また所得数量説が誤ったスミスの命題にもとづくものであり、資本の流通と所得流通の差異と内的関連を無視していると手きびしくいましめておられる(115頁)。にもかかわらず、とりわけ氏がトウークの『通貨原理の研究』を「所得理論」導出の論理であるとみたいといわれる真意は、実のところ次のことにおかれていたようである。「ケインズの接近法は所得接近法である。主たる注意は次第に総支出と所得に向けられるようになった。そして総支出(所得)を決定する諸要因は貨幣数量説によって伝統的に考えられているよりも一層複雑である。貨幣数量説と所得理論との根本的相違は、方程式 $MV=Y$ の2つの相反する解釈を基準として述べる事が出来る。数量説によれば、所得水準を説明するのは貨幣数量とその行動(流通速度)であ

る。所得理論によれば支出の流れこそが貨幣の数量とその流通速度を説明することになる。「こうした所得接近法の根源は正にトウークの思想にあったのである」(109—10頁)。ところで、流通の具体的な内容である所得の流通と資本の流通を区別し、それぞれの流通領域において機能する通貨形態を説明したトウークは、「あらゆる種類および目的のための総支出額は特に重要な地位を占めている。すなわち、基本的に決定的な要因は、地代、利潤、給与および賃銀等の項目の下で、一国内の各種さまざまな階層の得る収入より成り立つのである。かくしてわれわれは貨幣価値問題に対する『所得接近方法』なる結論に達することになるのである」(116頁)。また、これに関するトウークの叙述の行間を注意して読むと、一般的な言葉で述べられた素朴な消費函数の理論をみいだすことができる。¹⁾「かくして消費支出は所得の函数であり、この関係が貨幣価格の総額の規制原理を形成し、他方において生産費は供給の規制原理となり、物価水準は総需要と総供給に対する関係によって決定されることになる」(117頁)。

老成で多角的であり、冗長に過ぎるとさえ思われるトウークの実証的経験的知識の中から、峰本氏はその「所得説」を選び出されて評価される真意は、要するに次のことにあるのかも知れない。資本主義の現代的な展開とともに貨幣的景気理論ないし貨幣的経済理論の展開が目ざしなく、貨幣・金融現象の経済の総過程からの総合化の必要性が叫ばれてきているという現実認識と、そのさい特に「所得接近法」のもつ複雑で多面的な知見が要請されること、²⁾ その立場からみて、学説史的源流が、トウークの著作の中に素朴であるが具体的な姿において現存しているということなどであろうか。事実、数量

説的な思考の支配する当時の潮流のなかにおいて、トウークは、物価現象の背後にあって相互規定的な影響力をもった資本の流過程における具体的な諸要因に着目し、また後者とからむ経済の内性的かつ外生的要因のもつ作用を丹念に追求している。『物価史』においてトウークが、地金論争 (Bullion Controversy) における『地金報告 (Bullion Report)』の立場にたいして、「その問題解決のためには、当時の物価、銀行券、為替相場および地金価格の変動にたいする詳細な実証的研究」を、生産事情に及ぼす季節的、経済外的影響、政策的な諸関係やその変化などと結びつけて克明に行う必要性に言及していることは、峰本氏の研究成果に照してみて明らかである (「地金論争に対するトウークの立場——その『物価史』研究の一節」前掲, 189頁以下)。そうした「非貨幣的要因」の歴史実証的研究のつみ重ねが、物価現象にたいする通貨主義の接近視角とは逆の見地を歩む思考をとらしめ、ピール条例批判の論理を構想せしめた事情も、すでに峰本氏によって明らかにされている (「銀行主義と1844年のピール条例—トウーク『物価史』研究の一節—」前掲, 参照)。もっとも現代的見地からみれば、未展開で断片的な思考を混えてのものであるとの配慮のもとではあるが。³⁾

- 1) 峰本氏の引用されているトウークの言葉は次のものである。「消費者の購買力は彼らの収入に依存する、そしてかかる力の大きいさと作用の尺度は、…直接の消費対象に支出さるべき彼らの所得部分に存する」。(An Inquiry into the Currency Principle, 1844, p. 71. 『通貨原理の研究』玉野井訳, 日本評論社, 昭和22年, 129頁)
- 2) 「トウークとニューマーチは、経済的現実の設定に対して、歴史的資料をはじめ体系的に用いた人々であり、そのことこそ今日なお独特な魅力を読者にあたえている理由の一つであろう。トウークの心をうばった当時の通貨の状態は、今日の

インフレーション、デフレーションの問題であり、また今日の経済的、貨幣的諸問題とかなり類似した現象でもあった。…第一次大戦中の貨幣的混乱は多くの経済学者にとってリカードの立場をさらに確信づけるように思われた。しかしながら振子はふたたびゆれはじめ、シルバリング (N. J. Silbering) あるいはエンジェル (T. W. Angell) らが、トウークのリカード教義への批判を復活しはじめたのである。一方、ケインズ (J. M. Keynes) やホートレイ (R. G. Hawtrey) は、通貨の統制よりも信用の統制を重視し、トウーク、ニューマーチがはげしく批判した1844年の銀行法に対する反論を復活せしめたのである」(『銀行主義1844年のとピール条例批判—トウーク『物価史』研究の一節』(前掲, 21—22頁)。なお貨幣的経済理論復活の背景や性格については、三上隆三『貨幣的経済理論の研究』(有斐閣, 昭和35年)を参照。

- 3) トウークの利子論について氏は、「利子率の下落は商品の生産費を減小し、企業を活潑ならしめ、物価をかえって下落せしめる」という利子生産費説に立脚するものであり、「観察と分析の間の論理的洞察力を喪失」、「タイムラグを飛躍した結論」であるが(『トウーク『通貨原理の研究』——反地金主義より銀行主義へ』(前掲 120頁)、もっとも現代的な分析にてらして考えれば、利子率は企業家の投資決定には直接影響せず、企業家の投資決意に金融的側面から影響するのは、彼等がいつでも購買力化でき活動的資産の大きさであると云えよう。又利子率変化に対して借手と貯蓄者がどれほど弾力的に反応するかという、利子弾力性の問題まで検討されねばならないであろう。だが、十九世紀の初頭にはトウークの思考は妥当しないといわれる(120—21頁)。また、ストックにつき、「かかるストック部分が何故存在するかの理論的解釈までトウークはあてていない。さらに考えられることは、金の流出と銀行又は私人に保有もしくは退蔵される金の量の変動との間には、通貨の増減という中間項が存在することを、トウークは見のがしているのではなからうか」と批判されておられる(123頁)。そして、「トウークの誤謬はトウークが信用、資本、所得等の具体的な関係の分析に専念した反面、その底にひそむ抽象的な関係の考察を等閑に附したためである」と結んでおられる(124頁)。こうした見地からのトウークの学説史的位置づの論理は先述の氏の他

の業績にも一貫されている。

「所得接近法」のもつ理論的意義を高調し、そこから逆上っておこなわれた峰本氏の銀行主義の再評価は、それなりに高く評価されてしかるべきものである。にもかかわらず、そのことが反って、信用貨幣の本質や銀行の本質についての氏の見観を稀薄化させることになっていると感じるのは筆者だけであろうか。■ そうした問題にたいする氏の接近は、先に指摘した田中教授の見地と、さし異なるものであるとは思われないのである。景気循環を前提しての所得流通と資本流通との機能的関連と、それとからむ銀行制度を介する資金循環の動的からみ合いが、とりわけ氏の念頭におかれているようである。このことは、「貨幣数量説」的な通貨主義の見解の評価にも、大きく関連しているようにも思われる。

古典のもつ意義は、まずそれが過去の作品であるということのなかにある。過去の歴史的事実に内在し、歴史的諸現象をより包括的かつ体系的に把握する理論構築であることによって、それは、先行の諸見解に抜きんでていなければならない。それとともに、古典はまた過去の歴史的な事実のなかにひそむ歴史の論理を、洞察するものでなければならない。その意味では確かに銀行主義は現代の見地から再検討さるべき意味をもっている。しかしながらそのさいでも、いうところの現代の見地そのものの意義づけが、反省されてのことでなければならぬ。それはともかく、銀行主義が通貨主義との論争の過程で生れ、通貨主義の思考の支配に一時は屈したという歴史的事実を、どのように解すればよいのか。そのことを次に検討してみよう。

註 氏の信用貨幣観をうかがうことができるような次の敘述があるのでそれを引用しておこう。「なるほ

ど銀行券には、請求支第他種の貨幣、特に金属貨幣と兌換しうると記載してあるため、これを形成上から理解すれば、貨幣の代用手段に外ならない。しかしながら手形、小切手は貨幣の代用手段として用いられる範囲には限界があり、対人関係においても、地域的にも時間的にも、一社会において一般的に流通するものではなくて、限定せられた意味においての流通手段にとどまる。一方、銀行券は普遍的にその社会に流通され、経済上における作用、性質において、鑄貨又は政府紙幣と何ら変る所がないといえるのである。銀行制限、兌換停止によって銀行券と正貨とは価格に開きを生じ正貨には打歩がついたが、今日の貨幣制度では銀行券を以て、流通を目的にする貨幣を得るために兌換を要求するものではない。手形や小切手が、たんに銀行券と同様貨幣の機能をつくすという理由で、銀行券が小切手と同一であるという逆説は成り立たない。銀行券の貨幣的性質は、その表面的形式によるよりは、之を流通せしめる経済的關係に従って決定せられるべきであろう」(トウク『通貨原理の研究』——反地金主義より銀行主義へ——)前掲、113頁)。

3. 通貨主義と「1844年のピール条例」

銀行主義が通貨主義との論争の過程において生れてきたことは改めて述べるまでもあるまい。ところで、通貨主義とはなにか、それは何時どのような主体に担われ、またどんな意識に具体化されてきたのか、そのことを大観しておきたい。石井隆一郎教授の論文「『通貨主義』の発展に関する一覚書」(『国民経済雑誌』第101巻第3号。『金融論選集Ⅷ』金融学会篇、東洋経済、昭和37年に所収)は、こうした問題に直截に答えてくれる業績であると思われるので、これに学びつつ接近してみよう。教授は主にホースフィールド(J. K. Horsefield)の研究に依拠されつつこの間の事情説明をなされているようであるが、この論文の主題は、中央銀行政策にかんするパーマー(J. Horsley Palmer)の所説説明をねらいとして「通貨主義」の理論的発展の一過程をたどり、これとからめて「パーマーの原則

(Palmer's rule)」から1844年のピール条例へいたるまでのイングランド銀行の発券原則の推移をたどることにおかれている(38頁)。

通貨主義の理論的源流は、地金論争における地金報告にもられているもののなかにまでたどることができるが、「1810年から1827年までの間のいずれかの時点で、イングランド銀行は地金委員会の見解を容認するに至った」。1825年の恐慌がその大きな転機を作ったが、この通貨主義の初期の見解は、兌換性ということを全金属通貨との一致という基準で代位したものが、その実際的な政策的な翻案が「パーマーの原則(Palmer's rule)」である(27—8頁)。この内容は、「full currency したがって為替相場が平価にある時期に関して、イングランド銀行が(特殊の状況のもとにある場合を除き)その発券を規制するうえで依拠する原則は、預金および流通中の銀行券として負える価値の一定割合を利子付きの証券に投資して保持し、残余が鑄貨および地金で保有されることである。現在の状況のもとで望ましいと思われる割合は、ほぼ3分の2を証券に、3分の1を地金にしておくことであるということができる。一国の通貨は、それがイングランド銀行に依存する限り、その後外国為替の動きによって規制されることになる」というのである(29頁)。この「パーマーの原則」を裏付ける見解をめぐる論議が通貨主義にまで展開していくことになるが、この「パーマーの原則」に関し、ほぼ4つの点を考慮にいれておくべきである。すなわち(1)は、これは「イングランド銀行の経験にもとづいて確立されたという」こと(30頁)、(2)そしてこれは、「イングランド銀行が1825年の恐慌を経験した後に、中央銀行としての地位を自覚するに至った結果として樹立されたとい

う」こと (31頁), (3), またこの原則のもとでは、「一般公衆が主導権をにぎり, イングランド銀行は受動的な立場に立つ」ということ (32頁), (4), さらにこの原則は, 「銀行券および預金の両者に金準備を結びつけている」ということ, と石井教授は付記しておられる。

註 J. K. ホースフィールドの一連の研究をここで示しておこう。J. K. Horsefield, *The Origin of the Bank charter Act, 1844. : The Bank and its Treasure.* (in *Papers in English monetary History*, ed. by T. S. Ashton & R. S. Sayers, 1953.) : *The Bankers and the Bullionists in 1819*, in *Journal of political Economy*, Oct. 1949. : *The Opinions of Horseley Palmer, Economica*, may 1949. なお前掲の田中金司教授の論文「発行部・銀行部分離に関する考証」もいまなお光彩をはなつ業績である。

地金論争を通貨論争との関連でどのように位置づけるかということが, パーマーの評価づけに大きく影響するわけであるが, そのことはともかくとして, 石井教授の明らかにされたところから, 次のようなことが念頭に浮ぶのである。1825年の恐慌の波がイングランド銀行の中央銀行としての自覚をよびおこし, それまで経験によって確立されてききつつあったイングランド銀行の社会経済的地位が改めて反省され, そのことをパーマーは, 銀行資本の運動を具示するイングランド銀行勘定の面からとらえ, 銀行券預金, 地金, 証券の四者の論理的構造的関連をそれなりにうちだした。いうまでもなく, 地金と証券は貸借対照表上の資産の部に, 予金および銀行券は負債の部に仕分けされるべきものである。銀行資本は, 具体的にはそのときどきの歴史的姿においてはああるが, 銀行勘定の構造とその推移を通じて運動するものである。後にもみるように, 通貨主義は債務を銀行券のみに限定して, 中央銀行の予金(市中銀行その他の預

け金)を貨幣制度上の準備の一部とは考えず, 金と銀行券とを機械的に結びつけて考察する傾向をとった。「銀行券および預金の両者に金準備を結びつけて」, 自らの名にちなんだ「原則」をうち出したパーマーの認識の中には, たとえ経験的知識の枠内ではあれ, 預金を銀行券と同一にみる, つまり中央銀行保有の出納性予金についての着眼があったからだということができよう。もっとも, パーマーに中央銀行預金の構造や変動を規定する理論的把握があったなどというつもりはないが, ともかく出納性予金についての考察が, 一歩うちだされたということができよう。また証券保有の一定額限定をうちだしたということは, 全額金準備を原則とする通貨主義にたいして, 証券による保証準備の発行規制に着目させることになる。こうした認識が先行していたので, その後の事実の経過と論議の過程での試練をへて, パーマーが, イングランド銀行の部局分離に反対の立場をとったのではなからうか。1844年のピール条例の制定後, 当然のことながら, 論議的は通貨・発券政策を離れて証券・金利政策へと推転していくことになるが, このころから銀行主義の主張が次第に光を放ってくることになる。¹⁾

ところで, 1837年にパーマーの『金融市場に対する圧迫の諸原因と諸結果 (The causes and consequences of the pressure upon the money market)』が公刊されに及び, 議論は発券政策へと絞られていき, 1839年の恐慌ともあいまって, 通貨主義の台頭となってくるのである。この小冊子のなかでパーマーは, 先の原則の上に立って, 金融市場の混乱の原因を地方株式銀行の急増が作りだした競争の激化による「無思慮な信用の提供と金利の低廉」にあるとする一方, 1836年の地金の減少は, 外国

にたいする投機的貨付、すなわち対外支払に帰因すると主張した。そしてその対策として株式銀行の設立の制限と経営の規制を提言した。イングランド銀行預金の流通性についての見解がこの小冊子のなかで示されていることが注目に価する²⁾ (35—9頁)。このパーマーの主張にたいする反論がトレズヤオウバストーンの主張を前面によびおこすこととなるのである。

- 1) 詳細は寺園徳一郎「通貨論争についての一考察」(『九大経済学研究』第18巻第4号)および「銀行派理論の端緒」(『福岡商大論叢』第4巻第2号)を参照。
- 2) 「イングランド銀行勘定において予金と呼ばれるものの相当部分は、発行されたイングランド銀行券の一部とみなさるべきである。すなわちそれは雇用のための需要を待つ、ロンドン銀行家およびその他に属する銀行券にほかならない。それゆえにこれらの銀行券が一時イングランド銀行の所有に止まるか、あるいはそれが属している関係者の所有に止まるかは事実上同一のことであり、ただ一つの相違は勘定を表示する様式の相違である」(pp. 34—5. 37頁)

トレズヤの『メルボルン卿への書簡(a letter to the Right Hon. Lord Viscount Melbourne, 1837)』は、要するに実証的検討により「パーマーの原則」を守らなかったイングランド銀行を攻撃し、「パーマーの原則」の誤謬の指摘と自らの発券原則、つまり、イングランド銀行の部門分離についての提案を述べたものである。そのさい注目すべきことは、「預金銀行の信用創造力の体系的解明にとり注目すべき」主張をのべていることである。^註「最近の金融市場の混乱は、外国為替相場の動きのもとに銀行券を拡大もしくは収縮せしめるという原則から離脱するところのイングランド銀行の理事たちによって犯された誤謬によって惹き起された。…イングランド銀行が外国為替相場の動きによって銀行券の発行を制限するならば、銀行

券はそれが全く金属であったならば存在したであろうと、量と価値に関して、同じ状態に止まるであろう。そして地方銀行による銀行券の過剰発行もこの国の通貨を、他の諸国の通貨に比して、豊富にするのに何ら永久的な効果をもた得ないであろう。…もしイングランド銀行の理事たちが、同行の二重の活動を行なうにあたって思慮分別ある業務の分割を採用し、発券銀行としての機能と割引および預金銀行としての機能との間に完全な分離を確立するならば、政府とイングランド銀行との間のいかなる取引も、それにもとづいて銀行券が規制され得るただ一つの健全な原則の厳格かつ一様な適用を阻害し得ないであろう」(pp. 62—4.45頁)。通貨主義の面目躍如たるものがある。このトレズヤの見地がオーヴァーストンに継承され純化され、パーマーにたいする酷しい批判ともに、「通貨の管理者としては、証券の額を不変に、それゆえ銀行券の額のすべての変動が保有正貨の額の変動によって対応せしめられること、それは同行を規制するところの正しく健全な原則である。…かくして公衆は銀行券の額の規制者たらしめられ、かつ銀行券の額は、通貨が純粹に金属であったならば変動したかのごとく、この原則によって変動せしめられる」。銀行業としてのイングランド銀行は、「銀行業務の性格上、その預金の額は各種の状況に応じて変動すべきであり預金の額が変動するにつれて、これら預金が投資される証券の額もまた変動を免れ得ない…それゆえ、銀行業の資格でのイングランド銀行がその証券の額を不変に維持するのは全く不合理ことである」(Reflections suggested by a perusal of Mr. J. Horsley Palmer's pamphlet, 1837. p.7. 47—8頁)

石井教授の研究それ自身は通貨主義の学説史

的評価にささげられたものではない。イングラ
 ンド銀行活動の推移との関連で「パーマーの原
 則」をとりあげ、これまでの研究成果と資料の
 探索をもととして、その展開のあとを追求され
 たものである。しかし、行間ににじみでてくる
 批判的見地からして、現代の中央銀行論的視角
 が内在していることは疑いえない。中央銀行の
 構造的機能についての歴史的評価をどのように
 把握されておられるのか、そうした疑問を投げ
 かけること自体が、場はずれなことがらであら
 うか。

註 「銀行家にその勘定を維持する人々によって最
 初に預けられた預金は、銀行によって証券をもとに次
 々と再発行され、新しい預金の形で次々と銀行に還流
 し、最後には預金と現金との額の比率が10:1
 となるに至ると仮定するとしても、極端な場合を論じ
 ていることにはならないであろう」(pp.18—9)。「銀
 行預金の拡張もしくは収縮から生じる。通貨の拡張お
 よび収縮は最大の実際的重要性をもつ問題であり、…
 それはペニングトン (pennington) 氏のただ一つの
 例外を除けば、すべての貨幣の理論に関する著者たち
 によって見過されたように思われる」(p.12 41頁)。

4. 通貨論争の「現代的」評価について

——一応のむすび——

通貨論争における通貨主義や銀行主義にかん
 する先学の研究成果に学びながら、われわれ
 は、これらの業績をつらぬいて流れるひとつの
 視角を摘出することができた。すなわちそれ
 は、「現代の金融理論」の見地からする接近で
 あり、あるいはまた通貨論争の「現代的」評価
 とでも呼ぶべきものであった。学説史の研究
 が、すべて現代の問題視角から出発せねばなら
 ぬことはいうまでもない。複雑に展開された現
 代の知識から出発して、その学説史的源流にま
 で考察を深め、そこで得られた知識や見解が、
 現代の問題解明となんらかの意味で深くからま

ることは周知のことであろう。しかしそのさ
 い、考慮しておかせねばならぬ2つの問題があ
 ることも、けっして看過しよいものではあるま
 い。その一つは、ほかならぬ通貨論争は、同一
 の時期に同一の経済問題に対処するにあたって
 たたかわされた論争であるということである。
 とすれば、1つの時代において相対した2つの
 意識を統一的に把握する見地が、その再検討に
 あたってあらかじめ要請されるのではなからう
 か。通貨主義はいかなる見地からどんな問題を
 どのように把握し、そのことがまたどのような
 歴史的経済的意義をもったのか、銀行主義はそ
 れにたいしてどうなのかといった吟味が、加え
 られなければなるまい。これまで検討してきた
 諸業績が、そのことを無視しているとは思わな
 いが、すでに示した疑問にたいして積極的な解
 答を、筆者は見つけ出すことができなかった。¹⁾
 もう1つの問題は、「現代の理論」についての
 反省である。資本主義がその発展の過程にお
 いて胎内に独占をはらみ、やがて独占的体制へ
 と自己を転化し、さらに現代資本主義への歩み
 をはじめる段階にいたり「現代の金融理論」が
 現われるにいたったことにたいする反省であ
 る。現代の金融理論の開花と展開は、第一次大
 戦後の相対的安定期にはじまった。厚生経済学
 や不完全競争の分析とならんで、景気予測や景
 気循環の研究が流行し、また貨幣的景気理論が
 盛んとなり、その流れの交錯のなかで「共に20
 年代の研究の到達点を示す2つの著書、ケイン
 ズ (J. M. Keynes, 1833-1946) の『貨幣論』
 (A Treatise on Money, 1930) とハイエク
 (F. A. V. Hayek, 1899-) の『諸価格と生産』
 (Prices and Production, 1931) が現われ、それ
 ぞれ当面の恐慌解決の相対する2つ方向——後
 にそれらは時には対立しつつ同時に現われ、ま

た時には一方が他方を圧倒する形で交互現われた——を示唆した」といわれている。²⁾ また、貨幣的経済理論の主張と発展が目ざましく現われてきたのも、ごく最近時であるという。³⁾

- 1) 現代的視角からする通貨論争の統一的研究が現われてきている。吉川光治『イギリス金本位制の歴史と理論』(勁草書房, 1970年。)氏は、管理通貨制を恐慌対策、金本位制を景気対策として理解され、その理論的源流を、景気対策としての地金主義＝通貨主義、恐慌対策としての反地金主義＝銀行主義の中にもとめられ、イングランド銀行史の展開とからめて通貨論争を位置づけようと試みられている。そのさいイングランド銀行史理解の焦点を国内金融と国際金融の接点と調整という点におくことが重要であると指摘され、傾聴すべき古典の解釈をされているが、詳細は別にゆずらねばならない。
- 2) 浅野栄一「中立貨幣論争」(『経済学史講座3』内田・小林ほか編, 有斐閣, 昭和40年) 151—2頁)。
- 3) 三上隆三『貨幣的経済理論の研究』前掲書, 1—29頁参照。

現代の金融理論は、現代資本主義の構造や蓄積とからめて意義づけられねばならぬが、そのさい、現代資本主義も資本主義にほかならないという理由を機械的に解釈して、競争資本主義の段階で確認された諸法則を単純に適用して理解していく思考には大いに疑問をもつ。逆にいって、現代の金融理論を、体系化された絶対の基準として通貨論争を評価するのも一方的な理解になり終るであろう。

要するに通貨主義や銀行主義は、産業資本主義時代の経済構造やその展開とからめて把握されねばならぬであろう。これに関し、次のような興味ある主張がある。「通貨主義に裏づけられたピール条例がその後のイギリス資本主義の発展の過程で恐慌防止対策の名に値しないことをむざむざに実証してしまうと、通貨主義はとに

かく誤っているということになり、そしてそのことはそれと対立していた銀行主義はそれゆえに正しいという空気をつくりだした。その上、それ以上に決定的なことは、資本主義自身が時のすすむにつれて銀行主義的信用政策を強く求めるようになったことである。たしかに現代は銀行主義の時代である。しかし、よく考えてみると、…ある理論が非科学的理論と対立しているからといってその理論を科学的と断定することはできないし、また、“求められているものは正しいものである”というわけのものでもあるまい。実際、銀行主義は信用政策思想において支配的地位を占めているとはいえ、それがその科学性にもとづいてのかどうかという点になるとどうも疑わしい¹⁾」。われわれも銀行主義の理論を科学的であると断定するつもりはないし、また通貨主義の理論を非科学的であるとして一蹴する気は、毛頭ない。にもかかわらずわれわれは、通貨論争の泉のなから、貨幣、銀行、信用、為替などについての根本原理を探しもとめようとするものである。どのような視角から通貨論争をとらえればよいのだろうか。

通貨論争が、発達した信用制度の時代におこった周期的恐慌の原因と対策をめぐるの論争であり、通貨主義が、信用流通または銀行券流通を金属流通の諸法則にしたがって調節すべきであると主張したのにたいして、銀行主義がその不可能なことを述べたことは、周知のところである。したがって通貨論争の研究はまず信用制度のもとにおける流通手段の本質や機能の解明という視角からなされねばならぬ。それにはまず貨幣の理論、いかえれば、貨幣の歴史的社会的必然性の解明のための知識が、前提されなければならない。ついで、資本化された貨幣について究めねばならない。再生産という社会

総体の見地からする商品流通と、それにとまなう産業的貨幣流通が解明され、兌換銀行券や預金通貨などの本質や機能がおちなく追求されねばならぬ。ところで、兌換銀行券や預金通貨などは信用制度がつくりだし、貨幣に代位させる流通信用である。当然に金融流通にたいする理論、金融の社会的機能が、信用通貨の本質解明にとり前提的な知識とならねばならぬ。²⁾ 通貨主義や銀行主義はそうして得られた信用制度のもとにおける貨幣制度の体系的知識とどのような関連性をもつのかということが反省されねばならぬことになるのである。

- 1) 高橋精之「銀行主義に関する覚書」(『金融経済』73号) 25—6頁。
- 2) この点高木暢哉『信用制度と信用学説』前掲、

第6章「銀行論の立場と内容」152—60頁参照。

ところで、信用通貨は、くりかえすまでもなく信用制度が創造して貸付取引に用いる通貨である。信用制度ないし銀行制度とはなにか、銀行取引の本質と展開にかんする知識が、この設問に答えてくれるのでなければならない。いいかえれば信用制度の体系的把握が通貨論争に接近するための必要不可欠な研究となってくるのである。このような問題視角からなされた業績は数えきれないほどあるとあってよからう。だが、われわれはそこから通貨論争研究という方向性をもった重要ないくつかのものを選びだし、位置づけてみる作業へとすすまねばならぬが、いまは稿を改めるほかはない。